

来年度 保育所等利用申し込み 12月21日まで

来年4月からの保育所等への入所申し込みを受け付けます。
対象児などは右表のとおり。

【入所要件など】 次のいずれかに該当する場合

- ◇就労（1か月64時間以上の就労）
- ◇妊娠・出産
- ◇保護者の疾病・障害
- ◇継続的な求職活動（起業準備含む）
- ◇同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護
- ◇育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要
- ◇就学
- ◇その他、保育が必要な状態であると市が認める場合

【利用者負担額(保育料)】

各世帯の収入によって異なる

【申し込み方法】

認定申請書と利用申込書に必要事項を記入し、12月21日(金)までに幼稚園・保育所課か西支所保健福祉係へ。申請には運転免許証などの本人確認ができるものと通知カードなどの世帯全員のマイナンバーが分かるものが必要。申請書・申込書・案内冊子は同課と同係、加佐分室、各保育所、各公民館、子育て支援センターなどで配布。市ホームページからダウンロード可。

▶詳しくは、幼稚園・保育所課（☎66・1009）か西支所保健福祉係（☎77・2253）へ。

【保育所等一覧】

保育所等名称	所在地	対象児	定員	電話番号
タンポポハウス	泉源寺223	産休明け～就学前	80	☎64・2762
平こども園	中田440-1	産休明け～就学前	70	☎68・0107
昭光保育園	浜211	産休明け～就学前	150	☎63・4821
さくらこども園	七条中町8-20	産休明け～就学前	100	☎62・6987
やまもも保育園	溝尻1106	産休明け～就学前	80	☎62・0524
うみへのもり保育所	浜2022	6か月～就学前	150	☎62・0464
中保育所	余部下1063	6か月～就学前	200	☎62・0292
東山こども園	倉谷961-1	産休明け～就学前	150	☎76・7314
相愛保育園	魚屋234-1	産休明け～就学前	120	☎75・1083
ルンビニ保育園	寺内90	産休明け～就学前	120	☎76・3703
なかすじ保育園	公文名344	産休明け～就学前	60	☎76・7122
永福こども園	公文名63	産休明け～就学前	111	☎75・4006
永福こども園 城屋園舎	城屋837	産休明け～就学前	33	☎75・4005
舞鶴こども園	円満寺100-4	6か月～就学前	47	☎75・0525
八雲保育園	丸田27-1	産休明け～就学前	70	☎82・0278
岡田こども園	志高70	産休明け～就学前	54	☎60・2778

※対象児の年齢は来年4月1日現在
※上記の「こども園」は、いずれも現在は保育所であり、平成31年4月に認定こども園に移行予定

マイナンバーカードで 子育て情報の収集や届け出

子育てに関する情報収集や行政手続きの一部がマイナンバーカードを使って自宅のパソコンから申請できる「びったりサービス」。これは政府が運営するマイナンバーのオンラインサービス「マイナポータル」内のもので行政手続きの利用にはマイナンバーカードとICカードリーダライタ、インターネットに接続されているパソコンが必要になります。

地域の子育て情報が一見して分かたり、自宅のパソコンで子育てサービスが利用できたりする「びったりサービス」。ぜひご利用ください。

【対象業務】

- ◇児童手当関係 ◇保育所などの入所関係 ◇妊娠の届け出

※動作環境、対応機種などはマイナポータルで確認を。
※スマホでの申請はできません。

▶詳しくは、子ども支援課（☎66・1094）、幼稚園・保育所課（☎66・1009）、健康づくり課（☎65・0065）へ。

▶びったりサービスの検索サイト



行政手続き時に必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②ICカードリーダライタ
- ③インターネットに接続されているパソコン
- ④マイナンバーカードに搭載された電子証明書を利用するためのソフト（利用者クライアントソフト、お使いのパソコンにダウンロードするもの）



マルチに活躍 マイナンバーカードの申請を

「びったりサービス（左）」のほかにも本人確認のための身分証明書や所得税の確定申告の電子申請に利用できるマイナンバーカードの申請を受け付けています。申し込みは各世帯へ送付した通知カードに添付された申請書で。オンライン申請も可。交付ま

で約1か月かかります。初回は発行手数料無料。

また、通知カードをなくした人や申請書をなくした人も窓口で申請書の再発行などの手続きができます。

今後、さまざまな場面で活躍することが期待されるマイナンバーカード。ぜひ申請を。

▶カードの申請については、市民課（☎66・1001）か西支所市民・年金係（☎77・2252）へ。

▶カードの利用については、総務課（☎66・1044）へ。



▲マイナちゃん

安全のため除雪に全力 除雪作業にご協力を

市では、冬の除雪作業や凍結防止剤の散布などをまとめた今年度の「市道除雪計画」を策定。安全・円滑な道路通行のため、国・府と連携しながら、全力で取り組んでいきます。

【除雪期間】

来年3月15日(金)まで。除雪作業開始は早朝5時から。

【出勤基準】

積雪がおおむね10センチを超えたとき。通勤・通学車両や緊急車両の通行に支障がないよう、国（国道）・府（府道）の作業と連携して実施。

【対象路線】

バス路線や集落を結ぶ道路、公共施設につながる幹線道路などを優先して実施。

【凍結防止剤の散布と設置】

路面の凍結が予測される場合は、対象路線のうち、坂道やカーブの多い路線などに凍結防止剤を散布。また、橋や坂道など、凍結の恐れがある場所には、誰でも利用できるように、凍結防止剤を設置しています。

◆除雪はみんなの力で

日常生活に支障が出ないように速やかに除雪作業を進めるために、皆様のご協力をお願いします。

【路上駐車はしないで】

除雪作業の妨げになる恐れがあり、事故や交通渋滞の

原因にもなるため、路上駐車は避けてください。

【身近な場所の除雪にご協力を】

除雪作業は、バス路線などの交通量の多い道路を優先します。短時間で終わらなければならないため、全ての道路を除雪することは困難です。また、作業は細心の注意を払って進めるよう心掛けていますが、除雪機の特性によりやむを得ず玄関先に雪が残ってしまう場合があります。生活道路の確保や緊急車両の出入りに備えるためにも、自宅や店舗前の歩道など、身近な場所の除雪は皆様のご協力をお願いします。

【雪を道路に出さないで】

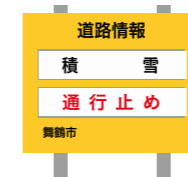
道路に出された雪は、自動車などに踏み固められて路面がごぼこりになったり、凍結したりして、交通事故や転倒事故などの原因になります。雪は道路に出さず、道路脇などに寄せてください。

▶詳しくは、土木課（☎66・1049、66・1053）



市道榎五老岳線 積雪時は通行止めに

積雪や凍結により通行に支障が生じる場合には、国道27号と五老岳頂上を結ぶ市道榎五老岳線（約3km）を登り口から通行止めにします。



山間部地域における 小型除雪機の配備

積雪が多い山間部の地域などは、沿線の自治体に小型除雪機を配備し、生活道路の除雪作業をお願いしています。現在は市内で124台が稼働。

